

### 3. 幼稚園教諭二種免許状取得に関する履修細則

第1条 幼稚園教諭二種免許状を取得しようとする者は、学則第33条によるほか、教育職員免許法及び同法施行規則に定める授業科目の単位を修得しなければならない。

第2条 前条に基づく授業科目の種類と単位数は、次表（別表第1、別表第2）のとおりとする。

（別表第1）

教育職員免許法施行規則に定める科目区分等			単位数	本学授業科目	単位数	
科目	各科目に含める必要事項				必修	選択
領域及び保育内容の指導法に関する科目	領域に関する専門的事項	健康	12	幼児と健康	1	
		人間関係		幼児と人間関係	1	
		環境		幼児と環境	1	
		言葉		幼児と言葉	1	
		表現		幼児と造形表現 幼児と音楽表現	1 1	
	保育内容の指導法 (情報機器及び教材の活用を含む。)			健康の指導法 人間関係の指導法 環境の指導法 言葉の指導法 表現の指導法 保育内容総論	1 1 1 1 1 1	
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想		6	教育原論	2	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容 (チーム学校運営への対応を含む。)			保育者論	2	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項 (学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)			教育社会学	2	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程			教育心理学 (保育の心理学)	2	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解			特別支援教育	2	
	教育課程の意義及び編成の方法 (カリキュラム・マネジメントを含む。)			保育カリキュラム論	2	
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育の方法及び技術 (情報機器及び教材の活用を含む。)		4	幼児教育の方法	2	
	幼児理解の理論及び方法			幼児理解の理論と方法	1	
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法			教育相談	1	
教育実践に関する科目	教育実習		5	教育実習Ⅰ 教育実習Ⅱ	1 4	
	教職実践演習			2	教職実践演習(幼稚園)	2
大学が独自に設定する科目 ※			2			
要単位数			31		35	

※「大学が独自に設定する科目」は、「大学が独自に設定する科目」及び最低修得単位を超えて履修した「領域及び保育内容の指導法に関する科目」、「教育の基礎的理解に関する科目」及び「教育実践に関する科目」について、併せて2単位を修得すること。

(別表第2)

教育職員免許法施行規則に定める科目区分等			本学授業科目	単位数	備考
	科目	単位数			
第66条の6に定める科目	日本国憲法	2	日本国憲法	2	必修
	体育	2	体育講義 体育実技	1 1	必修
	外国語コミュニケーション	2	英語I 英語II ドイツ語 フランス語 中国語 韓国・朝鮮語	2 2 2 2 2 2	1科目選択必修
	情報機器の操作	2	情報リテラシー	2	必修
	必要単位数	8	8		

附 則

この細則は2000年4月1日より施行する。

—中 略—

この細則は2022年4月1日より施行する。